# 6月10日(火曜日)

# 平成20年6月10日(火曜日)

#### 議事日程第3号

平成20年6月10日(火曜日)

開 議 午前10時

第1 一般質問

質問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

# 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1. 田畑 稔君
  - (1) 副市長二人制の任務と行政改革について
    - ・ 副市長の任務にブレーキ役を加えたらどうか
  - (2) 機構改革の総括について
    - ・ 市民にとって「わかりやすい、相談しやすい、安心感のある組織」に変わったの か
  - (3) 病院事業管理者に対する期待と今後の病院運営について
    - ① 地方公営企業法全部適用導入により副市長の任は解かれたと理解してよいか
    - ② 病院経営の健全化に取り組むことができる機関の設置を
  - (4) 長木川河川緑地管理棟について
    - ・ 町内会館として移譲してもらえないものか
  - (5) 大町市営住宅について
    - 25戸の市営住宅建設が大町ににぎわいを創出することにはならない。中止すべき
  - (6) 木質チップボイラーの火災と防止対策について
    - ① 2度あることは3度ある。消防署から改善と防止対策についてどのような指導を 受け、どのように受けとめているのか
    - ② 導入された機種の選定理由と経緯について
    - ③ 慎重に時間をかけ来年からの再開でもいいのでは
    - ④ 木質ボイラーの廃止・撤退も勇気ある決断の選択肢
  - (7) コンポストセンターの現状と比内地鶏堆肥製造施設整備計画、いわゆる鶏ふん処理

#### 施設について

- (8) 小坂鉄道の復活と観光開発について
  - ① 小坂町との共同作業で旅客部門復活に取り組むべき
  - ② 観光客の誘客について
- 2. 武 田 晋 君
  - (1) ADSL未提供、携帯電話不感地域への対応について
  - (2) 路線バス運行補助金について
  - (3) 比内地域の保育園について
    - ① 西館保育園について
    - ② 旧大葛保育所の利活用について
  - (4) 学校教育に関連して
    - ① 県内の各高校で団体会計の着服など不祥事が立て続けに発覚。小・中学校にどのように管理・指導しているのか
    - ② 小・中学校のグラウンドを芝生にしてはどうか
  - (5) 総合支所のあり方について
  - (6) スポーツ行政について
    - ① 長根山運動公園テニスコートを今後どのようにするのか
    - ② 市民体育館をあと何年使用可能と考えているのか
    - ③ 各体育施設の最低限の維持管理と備品管理の徹底を図ってほしい
    - ④ スポーツ課としての指導力・ビジョンをはっきり掲げてもらいたい
- 3. 中 村 弘 美 君
  - (1) 後期高齢者医療制度について
    - ・ 首長、広域連合の議員として、この2カ月の市民や社会の反応についてどのよう に受けとめ、どう感じているのか。見直しについての見解は
  - (2) 飼料米について
    - ・ 水田農業と畜産の安定経営のため飼料米への取り組みを
  - (3) 「森林セラピー基地・ロード」について
    - ・ 矢立峠周辺、田代岳、竜ヶ森など基地・ロードとなり得る要素はある。認定に向けて取り組むべき
  - (4) バイオマスタウン構想について
    - ① 間伐で切り倒され、山に放置される杉をチップ化して燃料として利用できないものか
    - ② 間伐材もボイラーの燃料として集め、希望者にはまきとして提供を
  - (5) 山館トンネルについて、危険解消に向けての取り組みを

- (6) 国道7号から第二中学校に至る道路をそのまま延伸して、下内川に新たに橋をかけて長面袋町内につなげるべき
- (7) 矢立公民館の改築について

日程第2 議案等の付託

## 出席議員(29名)

1番	小棚木		政	之	君	2番	武	田		晋	君
3番	佐	藤	照	雄	君	4 番	小	畑		淳	君
5番	佐	藤	_	秀	君	6番	中	村	弘	美	君
7番	畠	沢	_	郎	君	8番	伊	藤		毅	君
9番	藤	原		明	君	10番	: 千	葉	倉	男	君
11番	佐	藤	久	勝	君	12番	中	沢	誠	也	君
14番	石	田	雅	男	君	15番	虻	Ш	久	崇	君
16番	藤	原	美色	生保	君	17番	笹	島	愛	子	君
18番	明	石	宏	康	君	19番	: 吉	原		正	君
20番	佐る	木	公	司	君	21番	武	田	_	俊	君
22番	安	部	貞	榮	君	23番	八	木橋	雅	孝	君
24番	田	中	耕力	大郎	君	25番	: 田	畑		稔	君
26番	富	樫	安	民	君	27番	相	馬	고 :	ミ子	君
28番	高	橋	松	治	君	29番	奥	村	隆	俊	君
30番	斉	藤	則	幸	君						

# 欠席議員(1名)

13番 桜庭成久君

## 説明のため出席した者

小 畑 元 君 市 長 長 長 岐 利 堅 君 副 市 吉 田 光 明 君• 市 長 副 財 政 課 長 大 友 隆 彦 君 務 部 総 長 齋 藤 誠君 総 務 課 長 長谷川 文 悦 君 総務課長補佐 安保 透君 防災対策室長補佐 大黒文平君

財 大 友 隆 彦 君 政 課 長 市 民 部 長 花 田 鉄 男 君 産 業 部 長 中山吉行君 近江屋 建 設 部 長 和 男 君 比内総合支所長 仲 谷 正 君 田代総合支所長 中村 君 勇 会 計 管 理 者 本 間 勲 君 男 君 病院事業管理者 佐々木 睦 市立総合病院事務局長 夫 君 小 林 雪 消 防 長 菅 原 博 昭 君 長 仲 澤 鋭 蔵君 教 育 育 次 君 長 斎 藤 貢 選挙管理委員会事務局長 伊藤 哲 雄 君 三浦 農業委員会事務局長 明君 秀 監查委員事務局長 松江正和君

## 事務局職員出席者

事 務 局 長 本 多 和 幸君 長 長崎 昭君 次 憲 長 係 小 玉 均君 畠 沢 昌 主 人 君 査 智 主 任 金 君 仁 君 主 任 佐々木

#### 午前10時00分 開 議

○議長(虻川久崇君) 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

## 日程第1 一般質問

○議長(虻川久崇君) 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。 最初に、田畑稔君の一般質問を許します。

## [25番 田畑 稔君 登壇](拍手)

○25番(田畑 **稔君**) おはようございます。市民クラブの田畑稔でございます。通告に従いまして、1年ぶりでありますが、一般質問に入らせていただきます。

初めに、副市長二人制の任務と行政改革についてお伺いいたします。財政が破綻すれば夕 張市のようになってしまうため、行政運営のスリム化は避けて通れない課題であることは共通 認識でありますが、今の市政運営を見ておりますと歳出削減のみが絶対条件であり、その歳出 削減が及ぼす影響がどうなのか、市民生活がどうなるのかを検証しているか極めて疑問が残る わけであります。市長は副市長2人と共にトロイカ体制で行革のかじ取りをしておりますが、 ある市民が「今の大館市政は車に例えればアクセルとハンドルはあるがブレーキがない状態だ」 と言っておりましたが、私も同感であります。これまでの小畑市政を見ますと、平成7年の農 地転用問題や樹海ドームでのモーニング娘。問題がありました。本来であればトップダウンと いう誤りを教訓とし、将来に役立てる方策が必要と思いますが、そこが不明確なまま市政運営 が続いた結果が最近の木質チップボイラー問題であり、火葬場における再焼却問題などにつな がったと考えております。そこで提案でありますが、1人の副市長の任務に市長及び副市長 がアクセルを踏み過ぎないように**ブレーキ役を加えたらどうでしょうか**。アクセルとブレー キは相反すると考えるより、一方通行的な考えを是正し、視野を広くして行革を進め、歳出削 減で最初に影響が出る可能性が高いのは弱者であるという認識で立案内容を検証する。そうい う考えに立てば、例えば行革担当の副市長が就学前児童の保育をすべて行政から切り離すこと を立案した場合、ブレーキ担当の副市長は、乳幼児をどうするか、3歳から5歳までの児童へ の影響、経済面も含めた親の心配、地域的な問題、民間幼稚園の状況などを多面的にとらえ、 ベストではないにしろベターな方針が選択できるようになると考えられるわけであります。ま た、市民課や税務課などの窓口職場で来課した申請者の本人確認が徹底されておりますが、申 請する側は市の職員だからこそ自分のプライバシーを明示するのであり、窓口職場が委託され た場合、市民への影響ははかり知れないものになると考えます。行革を進めると、結果として 市民生活に影響が及び、行政側で把握できない悪影響が後になってから出てきます。そうい うことを行革を進める上で防がなくてはいけないため、ブレーキ役、市民生活に及ぼす影響度 を再度検証するという任務の責任者は副市長が担うべきと考えますが、市長の御所見をお伺い いたします。

次に、機構改革の総括についてお伺いいたします。市民にとって「わかりやすい、相談し **やすい、安心感のある組織」に変わったのか**ということであります。4月に大規模な組織の 見直しが行われました。かいつまんで言いますと、市営住宅の入居相談窓口、水道料金などの 相談窓口が市民課生活相談係に集約されました。これにより、水道部門を所管する管理課大館 事務所は廃止されました。また、学校教育課大館事務所も廃止され、転出入の受け付けや就学 援助申請などの業務はすべて田代総合支所で行われることとなりました。さらに、建設部は比 内総合支所に移りました。今度は産業部が三ノ丸の旧建設部庁舎に移転すると聞いております。 確かに、関連する業務の一本化や横の連携が必要な業務を集約することは行政の組織運営上効 率的であり、必要性は認識しております。しかし、自治体の責務は効率だけを求めるものでは ありません。ましてや財政上のメリットばかりを追求するものでもありません。市民が身近に 相談できる窓口を置き的確に対応する、相談内容を判断し迅速に処理する、不安な事象を取り 除き安心感のある行政サービスを提供することであります。では、今回の機構見直しはどうだ ったのでありましょうか。市民との接点が比較的多い窓口が廃止されているように思われます。 わざわざ遠くの支所まで足を運ばなければならない市民がふえていると聞いております。また、 係の名称変更もありました。例えば社会福祉係が障害福祉係になりましたが、障害者にもう少 し配慮があってもよかったのではないかとの声がありました。障害者という言葉から「障」の 字を削ると「害者」になってしまいます。「害のある人」と読めてしまうわけであります。国語 がどうこうというよりも、行政から「害のある人とは思っていません」というメッセージを込 めて、せめて「害」をひらがな表示にした「障がい福祉係」にしておれば、障害のある人に思 いやりを伝えることができたのではないでしょうか。ちょっとしたことではありますが、思い やりのある気配りが必要であり、市民の目線での機構見直しでなければならないと考えます。 市民サービスを提供する側として、今回の機構改革をどのように総括をしているのか。よかっ た点、悪かった点を含め御提示願いたいと思います。また、悪かった点は今後どのように改善 するのかについてもお伺いいたします。

次に、病院事業管理者に対する期待と今後の病院運営についてお伺いいたします。最初に、 昨年の私の質問に対して市長は、「喫緊の最重要課題として、市立総合病院の健全化を含めた 行革推進の責任者」という理由で、副市長二人制が導入されました。そしてことし、地方公営 企業法全部適用導入により病院事業管理者が置かれましたので、市立病院の健全化という副 市長の任は解かれたと理解してよろしいかお伺いいたします。

また、新たに病院経営という重責を担う病院事業管理者においては、その職務を全うするに 当たり、市立病院の隅々まで目が行き届くことはあり得ないため、現場の声をどう拾っていく かが問われていると思います。病院内のドクターやスタッフ、職員、患者さんの意見に耳を傾けることが市民の信頼を高めるかぎになると思っております。そのために医療水準と市民サービスの向上、病院経営の健全化という難題に組織を挙げて取り組むことができる機関の設置を検討するべきだと思います。病院事業管理者はその任についてまだ日が浅いため、専門外などは理解できないことも多く大変だとは思いますが、大館市民が大きな期待を寄せていることは間違いないわけであります。市民や現場スタッフが安心できる病院運営をされるとともに、市民の生命を守る医療をどう構築していくか、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、長木川河川緑地管理棟についてお伺いいたします。昨年から、秋田県のモデル事業として、水門町町内で長木川河川緑地管理棟を借り、高齢者の健康づくり教室を実施しております。ことしも6月11日、あしたからでありますが、行うことになっておりますが、参加者から狭いので拡張できないかとの要望の声が多く聞かされております。そこでお伺いいたします。現在の水門町は440世帯、1,108名の市民が住んでおり、市内でも1、2番を誇る大きな町内であります。しかし、町内会館がありません。町内としても各種行事等で頻繁にこの管理棟を使用しております。また、管理棟の管理を水門町町内会で行っておりますので、将来的に町内会館として移譲してもらえないものかということであります。財政上厳しい折でもあり、移譲となれば拡張にかかる費用については町内会で負担してもよいとの考えもあるそうですので、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、大町市営住宅についてお伺いいたします。市は、5月20日、建設水道常任委員会に大町市営住宅建てかえ計画のたたき台を示しております。それによりますと、1階は店舗やトイレ・通路などとなっており、2階から6階が借り上げ住宅。住宅部分は市が20年間借り上げる。住宅戸数は25戸で、1戸当たりの借り上げ料は8万4,000円で実際の家賃は5万5,000円であり、差額は市が負担するというものであります。試算では20年後に黒字になる予定だというものであります。市長は、「まちなか居住を進めるためには大町地区ににぎわいを創出することが重要である」との認識を示し、「市民からは一定程度の理解を得ていると思う」と答えております。私は、わずか25戸の市営住宅建設が大町ににぎわいを創出することにはならないと考えます。仮に大町ににぎわいを創出するのであれば、向町や中町・新町の3団地や正札街区も視野に入れた、もっと大規模にする必要があるのではないかと思うわけであります。また、どういう階層の市民を対象にしているのかわかりませんが、低所得者層の住宅としては家賃が高過ぎるのではないかと思います。大町・田町周辺の市民は豆腐や納豆など買う所もないと嘆いておりました。最初のうちはいいかもしれませんが、将来空き部屋など出た場合には市の持ち出しがふえることとなり、結局は市民の負担になるわけであります。したがって、市営住宅建てかえ計画は中止すべきであると考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、**木質チップボイラーの火災と防止対策について**伺います。これまで数人の議員から 質問がありましたが、多くの市民から「まだよくわからないので、もう一度質問をしてほしい」 との声がありましたので、重複する部分があろうかと思いますがお伺いいたします。昨年7月31日、総務財政常任委員会に、ボイラーの交換に当たって、地域資源の有効活用にもつながるとともに、重油より燃料費が安く見込まれることを理由として、木質チップを燃料とするボイラーを導入したいとの提案があり、臨時議会でボイラー交換に伴う予算を可決しております。そして、11月7日から運転をしておりましたが、運転からわずか3カ月後の2月12日にぼやが起きております。このときセンサーが故障し、スプリンクラーが作動しませんでした。また、消火栓から水が出なかったことも指摘されております。その後運転を再開したものの、今度は爆発事故を起こしました。2度あることは3度あると言われます。事故原因は粉じん爆発と断定したようでありますが、このような事故が起こらないようにするには、言うまでもなく、事故原因の究明と徹底した防止対策が必要であります。そこでお尋ねいたします。最初のぼやと2度目の爆発事故が起きた原因は何であったのか。火災と爆発後に、消防署から市に対して、改善と防止対策についてどのような指導を受け、それをどのように受けとめているのかお伺いいたします。

次に、導入された機種の選定理由と経緯についてお尋ねいたします。先日、総務財政常任委員会でボイラーの製造元である新潟県小千谷市の小片鉄工株式会社に視察研修をされたようですが、聞いたところ、このボイラーの機種はRD600といい、おがくずだき専用のようであります。ほとんどがキノコのマイタケバイオセンターやマイタケ工場に使用されているということであります。官公庁では大館市が初めてということだそうであります。初めてでもいいわけですが、どういう理由でこの機種を選定したのか、また、どういう経緯で導入に至ったのかお尋ねいたします。

次に、再開に対する市長の基本的考え方についてお尋ねいたします。再開するに当たり、おがくずからペレット燃料に変更するとうかがっておりますが、このペレット燃料費は、現在の燃料費の3倍から8倍程度と聞いております。当初の導入計画で示されたものとは大分変わってしまっていると思われます。つまり、同僚議員であります富樫議員から指摘があったように、このボイラー計画そのものが拙速過ぎたのではないかということであります。経費削減を至上命題としたばかりに、運転に当たっての安全性が度外視されているのではないかという疑念を持たざるを得ません。市長は、3月議会でみずから事故の責任をとり、10分の1の減給1カ月としました。また、「行政の信頼を損ない、市長の責任は重い」とし、同じような事故が起きれば「進退を含めて重大な決意で臨む」との認識を示しております。この姿勢が変わらないとすれば、燃料の形態や品質はもとより、絶対的な安全性を確保することこそが市長の責務であり、再開に当たっては慎重に時間をかけ、万全の態勢で臨む必要があると考えます。事を急がず、来年からの再開でもいいと思いますが、現段階における市長のお考えをお伺いいたします。

また、十分な検討・検証の結果、運転に当たって危険性がぬぐい切れない場合、**木質ボイ ラーの廃止・撤退も勇気ある決断の選択肢**と思われますが、市長の御見解をお伺いいたしま す。

次に、コンポストセンターの現状と比内地鶏堆肥製造施設整備計画、いわゆる鶏ふん処理 施設についてお伺いいたします。市長は、平成13年3月、コンポストセンターの開設時に「学 校給食や量販店の残渣などの生ごみと畜産施設から生じる未利用有機質を原料とし、年間約 1,100トンの有機肥料を生産します」と述べております。以来7年経過しておりますが、それ が着実に履行されているのかどうかお伺いいたします。現在の原料搬入状況はどうなっている のか、搬入業者は現在何社でどのような施設からどれだけの量が入っているのか、有機肥料で ある土っ恋しょの生産量はどのくらいで需要に間に合っているのか御提示願いたいと思います。 また、維持管理については委託をされておりますが、契約関係についてお伺いいたします。こ れまで頻繁に故障などがあると聞いております。定期的なメンテナンスが行われていないよう であり、そのため修繕費だけがかかり過ぎているように思います。定期的なメンテナンスを行 っているのかどうかお伺いいたします。また、その修繕のために当然施設は休みとなりますが、 この施設の運転業務委託における稼働停止日数分についてのカット分はどうなっているのか、 契約に記載されているのかお伺いいたします。環境浄化に結びつく環境産業を推進している市 として今後も積極的に改良を加えるなどして施設の活用を進めていく必要があると思いますが、 市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。関連しまして、比内地鶏堆肥製造施設整備 計画、いわゆる鶏ふん処理施設についてお伺いいたします。建設場所の選定について二転三転 していると聞いておりますが、今後の見通しはどうなのか。また、コンポストセンターへの受 け入れも考えられるのか。先ほど申し上げましたように現状では修繕費がかかり過ぎているの で、金のかからない施設の改良も考え、他市の状況も十分調査し市民のニーズにこたえるべき と思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、小坂鉄道の復活と観光開発について伺います。新聞報道によれば、小坂鉄道が開通してから、ことしでちょうど100年になるそうであります。この記念すべき年に小坂鉄道が運行休止となったことは非常に残念でなりません。小坂鉄道線路延長の22.3キロメートルのうち大館側は18キロメートルも占めております。かつては北鹿地方の主要産業の一つであった鉱山が、花岡鉄道・小坂鉄道として鉱産物の輸送とともに大館一小坂間の重要な交通機関として、鉄道沿線地域の足として恩恵を享受し、住民の生活を支えてまいりました。しかしながら、近年の交通事情の激変、生活様式の変化、住民の減少等により運行休止になったようであります。小坂鉄道を経営する小坂製錬が即廃止にしなかったのは、利活用の希望を持っていた小坂町に配慮したためと思われます。現在、小坂町では旅客部門の復活可能性に向けて鉄道コンサルティング会社と具体的な調査に入っているとの報道がありました。そこでお伺いいたします。御承知のように、この鉄道沿線には温泉や長木川渓流など自然と親しむ空間のほか、樹海ドーム・体育館・博物館など観光施設があります。また、最近ではショッピングモールの進出により市の商業地域にもなっており、大館市としても、小坂鉄道の旅客部門復活は市の観光産業や経済

発展、地域住民の生活の向上には十分貢献するものと考えられることから、**小坂町との共同** 作業で旅客部門復活に取り組むべきと考えます。

観光開発には、ストーリーが必要であります。かつて市民から、この地域は銅の生産地であったことから銅でつくった七福神を小坂鉄道沿線主要地に配置し、地域住民やお年寄りが集まる場所を提供することにより、沿線地域の活性化対策にもつながるのではないか。さらには、市民の協力を得ながら花木の植栽を行い、季節ごとの祭りの創出を行うための景観づくり、SL運行、トロッコ列車運行等の提言がされたと聞いております。そこで、現在、市で進めている御成町南地区土地区画整理事業に観光を含めた空間の創出を図りながら、小坂町と連携する形で進めるべきではないかと考えます。また、観光客の誘客について、アメッコ市など4大行事だけでなく、十和田・八幡平への観光客は年間300万人と言われており、このうちの10%、30万人だけでも大館に来ていただくために大型バスが乗り入れできる樹海ドームの駐車場を利用し、市の3大伝統工芸である曲げわっぱ・カバ細工・秋田杉桶樽の伝統工芸士による実演・販売を季節限定とか、あるいは観光客だけにでも提供することが考えられないか、市長のお考えをお伺いいたします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。(**拍 手**)(**降**壇)

#### 〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田畑議員の御質問にお答えいたします。

1点目、副市長二人制の任務と行政改革について。副市長の任務にブレーキ役を加えたらどうかということでありますが、市民の皆様から大館市長という大任を仰せつかって以来、大館を強くたくましくの一念で、多くの方々に御支援いただきながら、まさに今日まで大館市のトップセールスマンという気持ちで駆け回ってきたというのが実感であります。5大プロジェクトの完成、ニプロ、ニプロファーマの誘致、市町村合併などはそうした中で実現できたものでありますが、常にスタッフの皆さんの支えがあったことによるものであります。2人の副市長にはそれぞれ責任の重い任務を担ってもらっているところであり、重要施策の決定等に当たっては市政全体を視野に入れながら忌憚のない形で意見交換をしているところであり、議員御指摘のような機能は十分に果たせているものと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、機構改革の総括についてであります。市民にとって「わかりやすい、相談しやすい、安心感のある組織」に変わったかということでありますが、機構改革につきましては、この4月に部・課の統廃合や事務所の廃止などを実施したところであります。関連業務の一元化はサービスの向上を図ったものであり、市民に御不便をおかけすることのないよう市民課に生活相談係を新設し、建設部や教育委員会の窓口としても機能させております。また、5月7日には市民サービスセンターを開設し、諸証明の発行や市税等の取り扱いについて、さらに市

民の利便性の向上を図ったところであります。今後も引き続き機構改革が必要であり、御指摘のありました係の名称等も含め、より一層市民の目線に立った見直しをしてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、病院事業管理者に対する期待と今後の病院運営について。①地方公営企業法の全部適用導入で副市長の任は解かれたと理解してよいかということでありますが、昨年の6月定例会で申し上げましたように、副市長2人の設置につきましては、病院問題を含めた行財政改革を迅速かつ適切に実施していくために強力なリーダーシップを発揮していただきたいということで議会にお願いし、公営企業法の全部適用などを果たしてきたところであります。一方、昨年の6月に財政健全化法が公布され、平成21年度からは公営企業までを含めた連結実質赤字比率の高い団体は財政再生計画の策定が義務づけられたところであり、すべての会計を健全化することが喫緊の課題となっております。吉田副市長には、これまで以上に病院と市の調整役とともに、市の行財政改革全般に関する事項、さらには限界集落対策などの特命事項に当たっていただくこととしております。いずれにいたしましても、現下の厳しい財政状況のもと、行財政改革は最重要課題であることから、両副市長が力量を最大限発揮することでこの難局を乗り切ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②病院経営健全化のための機関を設置すべきでないかということでありますが、市立病院では、院内に既に各部局の長が委員を務め経営全般について検討する運営会議があり、管理者も最高責任者として出席し経営の状況と今後の対応について検討しております。当面はこの運営会議で改善を図りたいということであり、組織の設置等につきましては、管理者の判断を尊重したいと考えております。両病院とも赤字を抱え非常に厳しい状況が続いておりますが、リニューアル事業によりハード面の整備・充実が相当進んでおりますので、医師を初め人材をきちんと確保しながら経営基盤の安定強化に全力で取り組み、将来にわたって安全で安心な医療を提供できるよう努力してまいりますので、よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

4点目、長木川河川緑地管理棟について。町内会館として移譲することができないかということでありますが、長木川河川緑地管理棟は市民の皆様が自由に休息できる施設として、平成4年に国の補助を受け建設されたものであります。このたび国庫補助施設の使途変更などが規制緩和により容易となったこともあり、地元水門町町内会が利用しやすく、公園利用者や団体等も従来どおり気軽に利用できる方策を検討し、国・県とも協議してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目、大町市営住宅について。25戸の市営住宅建設は大町のにぎわい創出にはならないので中止すべきではないかということでありますが、大町地区は、郊外型大規模店舗の進出や老舗百貨店の倒産等によりにぎわいが失われてきておりますが、周辺を含め金融機関や病院等の都市機能が充実していることから利便性も高く、高齢者の皆様などが歩いて暮らせる地区として快適な環境にあるものと考えております。地域の活性化を促進する意味においても、一

般向け賃貸住宅や分譲マンションのない大町地区への住宅建設は波及効果が大きいものと考えております。御質問の家賃につきましては、民間住宅を含めた近隣の同種同規模住宅とのバランスを考慮して決定し、空き状態が生じることのないように最大限の努力をしてまいりたいと考えております。いずれにしましても、人が住み、集ってこそにぎわいが生まれ、商業も活性化するものと考えており、それには関係各位の御協力や息の長い努力が必要でありますが、都市計画マスタープランや住宅マスタープラン等の全市的な計画と構想をもとに、大町住宅の建てかえ事業と並行して旧正札街区の開発、さらに市営住宅3団地の建てかえ事業へと進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目、木質チップボイラーの火災と防止対策について。①2度あることは3度ある。消防からの改善と防止対策についてどのような指導を受け、どのように受けとめているかについてでありますが、2月12日のぼやは、燃料パイプを空にしてしまったことからボイラー燃焼炉からの熱が燃料庫内に逆流したものであり、運転員の不注意に加え安全装置である燃料及び熱センサーの不具合が原因でありました。このことを受けまして、ボイラー納入業者が安全装置の改良を行ない、市では非常時も含めた運転マニュアルの整備、現場検証と消防署からの助言に基づいた燃料庫への耐火材とスプリンクラーの施工を行ったところであります。一方、2月18日の爆発は、状況証拠からさきのぼやとは異なり、燃料注入時に発生する粉じんと燃料庫内の温度と圧力の管理に原因があったと推定されるものであり、消防署からはシステムを抜本的に見直し再発防止を徹底するよう意見が出されております。こうしたことから、現在、ボイラー室と燃料庫を分離させるなど、さまざまな安全策を検討中であります。

②ボイラー機種RD600を選んだ理由と経緯についてでありますが、市内で排出される木質燃料材を調査する過程で、乾燥度がよく破砕なども不要なおがくず状のものがあることがわかったため、ボイラーの選定基準に粒子状の木材の使用も可能とすることを加えるとともに、既存ボイラー室におさまることや必要カロリー数を満たすため、結果的にRD600というおがくずの燃焼に実績のある機種2台の導入が適当であると判断したものであります。

③運転再開に当たっては慎重に時間をかけ来年からでもいいのではないか、④ボイラーの廃止・撤退も勇気ある決断の選択肢ではないか。この2点につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。乾燥したおがくずが粉じんとなりやすく、搬入や保管に際し取り扱いが難しいことは、今回の事故によって痛感いたしました。そこで検討しておりますのがペレット化でありますが、導入の前提には安全性とともに十分に経済的であることが必要であります。本市が環境先端都市として木質系燃料を他の公共施設や一般家庭の暖房用などにも普及するための下地となるよう、運転ありきではなく、安全性・経済性とも十分に検証しながら運転再開に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

7点目、コンポストセンターと比内地鶏堆肥製造施設整備計画について。コンポストセン ターの現状と、いわゆる鶏ふん処理施設についてでありますが、まず、コンポストセンター の主な原材料の搬入状況でありますが、平成19年度実績で学校給食センターや地元スーパーか ら6社の搬入業者により生ごみを465トン、それに4つの養鶏業者から鶏ふん1,949トンを受け 入れているところであります。また、堆肥の生産については、年間約1,100トンの生産計画に 基づいて進めており、おおむね計画を達成しております。修繕費がかかり過ぎているとの御指 摘につきましては、計画的な定期点検及び修繕に努めているところでありますが、メンテナン スを行っているプラントメーカーと今後の修繕計画等について再度協議の上、一層のコスト意 識を持って計画的な保守管理に努めてまいりたいと考えております。修繕等のため堆肥製造が 休止となる期間については、運転業務委託契約の業務仕様書に基づいて、例えば、もみ殻や堆 肥の運搬及び管理、敷地内の草刈りや施設の清掃など、堆肥製造以外の業務を行っていただい ているところであります。次に、比内地鶏の鶏ふん処理施設の整備についてでありますが、こ れは合併前の旧比内町から引き継いだ計画であり、当初、平成19年度の事業化を目指しており ましたが、議員御指摘のとおり、建設場所の最終決定に至らず見送りとしたものであります。 現在、来年度の事業化に向けて、事業実施主体である比内地鶏生産部会、運営主体であるJA あきた北など関係機関と連携を密にして鋭意取り組んでいるところであります。なお、コンポ ストセンターでの比内地鶏の鶏ふん受け入れについては、現在受け入れている採卵鶏の鶏ふん と含水率やもみ殻等の混入状態で差異があることから、一定の施設改修が必要となってくるこ とを御理解いただきたいと思っております。

8点目、小坂鉄道復活と観光開発及び誘客について。①小坂鉄道の旅客部門復活を小坂町と共同作業で取り組むべきではないかということでありますが、現在、小坂町では平成6年9月で廃止になっております旅客運行の再開について、今年度、鉄道専門のコンサルティングをお願いするなどソフト面・ハード面の調査を行っており、その結果を待って実現が可能であるか結論を出すとうかがっております。御指摘のように、小坂鉄道沿線には温泉、長木渓流、樹海ドーム、ショッピングモールなどが存在しており、旅客運行の再開により本市の観光集客や地域住民の利便性の向上も期待されますことから、まずは調査結果を受けた小坂町の動向を踏まえた上で、今後の取り組みについて協議してまいりたいと考えております。

②沿線の観光開発と観光客の誘客についてでありますが、市といたしましては、十和田湖という全国に知られた観光資源と鉱山の技術を活用した小坂製錬や大館のリサイクル産業を観光に結びつけるよう広域観光・産業観光の実現に向け、今後とも小坂町と連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。また、議員がおっしゃるとおり、四大祭りなどだけでは限界があり、十和田・八幡平への観光客をいかに大館に誘客できるかがポイントであると思っております。議員御指摘の件につきましても、今後、樹海ドームのパークセンター展示室を曲げわっぱの製作体験・展示・販売ができる物産館として利活用できないか検討するなどして、観光客の誘客に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

- **○25番(田畑 稔君)** 議長、25番。
- ○議長(虻川久崇君) 25番。
- ○25番(田畑 稔君) 2点ほど再質問をさせていただきます。大町の市営住宅についてでございますけれども、5万5,000円の家賃で本当に入る人がいるのでしょうか。大変、私は疑問に感じております。というのは、都会に住んでいる人とは違いまして、毎月5万5,000円もかけるくらいであれば、一軒家を購入した方がいいのだという、そうなれば将来自分の財産にもなる、そういう声が多く聞かれるわけであります。だからといって、この家賃を3万円に下げても市の持ち出しがふえることになって、どちらにしても結局は市民の負担になるわけであります。これまでの市営住宅というのは低所得者層の方々が対象であったと考えておりますが、担当者からも聞きましたら、この市営住宅は中所得者層を対象としているというふうに伺いましたが、この中所得者層とは年収どのくらいの方々を指しているのかお伺いしたいと思います。それから、ちょっと私忘れましたが、どこかの市か町だったと思いますけれども、独身者も入れる公営住宅、これをつくりましたら、結婚をする方がふえて、人口増にもつながったということとか、少子化対策にもつながったというふうに聞いております。これは条例改正等が必要であるわけでございますけれども、独身者の入居も考えていいのではないかと思いますが、そこら辺、市長どのようにお考えでしょうか、お伺いしたいと思います。

それから、ボイラーの再開につきましては、産業部が今度は旧建設部庁舎へ移転するということでありますので、このボイラーの対象とする部署というのは旧庁舎部分だけでありまして、全館対象ではないということでありますので、旧庁舎というのはいつまで使用されるか、これはわかりませんが、去年のような灯油ストーブでもいいのではないかというふうに考えます。それから、重油よりは安いと思いますけれども、ペレット化にすれば現在の燃料よりも3~8倍程度高くつくということですが、3倍と8倍では余りにも幅が多過ぎまして、全然違うのではないかということであります。その点をお尋ねしたいと思います。

それから、要望でございますけれども、長木川河川緑地の管理棟につきましては、先ほどの回答にもございましたが、国の方針でも10年以上たった公共施設につきましては譲渡するような報道もありましたので、水門町に限らず各町内では高齢者の健康管理の施設として利用されておりますので、ぜひ前向きに考えていただきまして、指定管理者制度等の導入も含めて実現の方向で御検討いただきたいと思います。この3番目につきましては、要望で結構でございます。よろしくお願いします。

- ○市長(小畑 元君) 議長。
- ○議長(虻川久崇君) 市長。
- ○市長(小畑 元君) 再質問にお答えしたいと思います。まず、市営住宅についてでありますけれども、これは従来の市営住宅とは若干概念が違うということは御理解いただきたいと思うのであります。といいますのは、いずれ大町地区、例えば秋田市の例で見てもわかるとおり、

中心市街地に結構分譲住宅が相当建っているのであります。ですから、その呼び水としてもそういった階層が、今後中心市街地に居住していただければありがたいということも含めての公営住宅というか、新しいタイプの住宅だとお考えいただきたいと思います。したがいまして、従来の低所得者向けの住宅よりは、むしろ中堅所得者向けの住宅であると考えております。それから、従来低所得者の年収はどのくらい、しからば考えているのかということになるわけでありますけれども、例えば公営住宅法によります入居基準に照らしてみれば、所得が20万円、月間20万円いかない方というところが大体の線ではないかと思っています。それから次に、独身者も入れるように、私も賛成であります。実はこの大町市営住宅というのは、入居制限がございませんのでその意味では非常に柔軟に対応できる住宅にしていけるかと思っております。

それから、ボイラーの再開についてでありますけれども、仮にペレット化しますと、ペレットストーブというのは相当今安くなってきておりますから、いわゆる旧庁舎の言ってみるとスチームだけでなく、分離した庁舎においては逆に従来の灯油ストーブからペレットストーブに切りかえれば相当安くなるのではないかと思いますので、それも実は対象に考えているわけであります。それから、3~8倍でちょっと幅があり過ぎるのではないかということでありますけれども、これは実は県内で売られているペレットの値段と比べてみたときに、それを参考にしているわけでありますけれども、地元で、しかも一定の国・県の補助も入れて生産すれば相当安くなるだろうと期待しております。そういった努力をした上で、さらに一般市民の皆さんにも最終的には御利用いただければと思って、今考えているわけでありますので、御理解いただければありがたいと思います。

それから、要望ということでありましたけれども、前向きに、長木川管理等については、私 ども、できるだけ皆さん御利用しやすい形をつくるように努力していきたいと思いますので、 それをもちまして答弁にかえさせていただきます。

○議長(**虻川久崇君**) 次に、武田晋君の一般質問を許します。

#### 〔2番 武田 晋君 登壇〕(拍手)

○2番(武田 晋君) おはようございます。平成会の武田晋です。通告に従いまして順次質問しますので、明瞭なる答弁を求めます。

初めに、ADSL未提供、携帯電話不感地域への対応についてお聞きいたします。現在、20年度事業予定及び要望中の地区を含めてADSLは大葛地区など5地区、携帯電話は2地区がいまだその恩恵をこうむっていません。いずれも世帯数・人口の少ない地域ですが、インターネットや携帯電話が常識的になっている情報技術社会の中にあって、これらの地区の解消こそが責務かと考えます。市の入札情報を初めさまざまなことがネットで知り得る状況の中、情報受信という平等も必要かと思います。先日、大葛地域で会合があった席上、このようなことを言う方がいました。「パソコンを買っても、インターネットへのつながりが不便なこの土地

には住みたくないという若者がいる」ということでした。確かにこの情報通信技術を当たり前なものとして育ってきた若者世代にとっては、刺激の少ない、物足りない地域になるのかもしれません。検討するに当たりNTTなどとの交渉は不可欠かと思いますが、一刻も早いこれらの未提供、不感地域の解消を期待いたします。

次に、**路線バス運行補助金について**お聞きいたします。現在、路線バスに対し県単補助生 活バス路線25路線、国庫補助生活交通路線9路線があり、ちなみに19年度分の市補助金は1億 480万円と多額ですが、地域社会の貴重な足として特に人口減少地域の高齢者にとり路線バス はなくてはならない存在となっています。しかし、県は平成22年度から利用率に基準を設けて 補助を取りやめる方針を打ち出しています。「乗客のいないがらがらのバスに補助金を出し続 けることはできない。各市町村でバス路線について話し合ってほしい」というのが県の立場の ようです。財政難の折、無理からぬ方針にも思えます。確かに日常的に見るバスの乗客は朝晩 を除いてはひたすらゼロに近く、地域住民の声を十分に聞いて見直すべき路線は見直す必要が あります。県の方針に沿って平均乗車密度、つまりバスに乗っている人数の全線での平均3人 以上というのを現在の路線に当てはめると、補助対象路線が25路線から6路線になり75%の減 となってしまいます。単に数字による足切りで冷たい感じがしますが、これがこのまま適用さ れた場合市としてどのような対応をとっていくものか綿密な検討が必要かと考えます。当局は 庁内公共交通対策委員会を設けてさまざまな角度から検討を試みているようですが、デマンド 型乗り合いタクシーの導入、病院バス、コミュニティーバスなど今まで取り組んでいる事項も 考慮して、市独自の補助金がより少なくなるベターな方向性を見出してほしいものです。今後 の方針をお聞かせください。

次に、比内地域の保育園に関連し2点質問いたします。西館保育園・東館保育園とも築30年が経過し老朽化が進んでいます。特に西館保育園は傷みが激しく、外壁の破損、塗装のはがれ落ち、廊下等のきしみ、便所が和式で園児が怖がっている、照明器具が旧式のため暗い、88人の園児が通っている割に建物が狭いなどさまざまな苦情が寄せられています。旧比内町当時は平成19年改築の予定になっており、用地も現園舎の西側に1,300平方メートル取得済みで、合併後は財政事情などにより先送りとなってきました。今後の出生数、公共施設の適正配置を考慮して一日も早い解決策を希望するものです。大葛保育所が閉鎖され、あの建物がそっくりそのまま移転できないものだろうかと真剣に話す方もおります。

2点目として、閉鎖されている旧大葛保育所の利活用についてどうような検討がなされているものかお聞きします。この保育所は平成4年12月に全面改築され築15年が経過した比較的新しい建物です。このまま未使用の状態が継続するなら建物の損傷だけが進行すると考えられますので早急に利活用を図るべきです。1つに、規模に合った企業を誘致し地元の雇用促進ができないものか、2つに、グリーン・ツーリズム農業体験中学生の宿泊先として多目的に利用できないものか、3つとして、芸術家のアトリエとして解放したらどうだろうかなどさまざま

な提案があります。いずれにせよ地元である大葛の将来を考える会と協議を重ねながら、有意 義な場所となるように検討してほしいものです。

次に、学校教育に関連して2点質問いたします。ことしに入り、県内の各高校で団体会計の着服など不祥事が立て続けに発覚しました。花輪高校ではPTA一般会計・部活動後援会費・生徒会会計にまで至り、不明金が700万円を超えると報道されています。信頼し切っている中での事件に関係者も大きな衝撃を受けているようです。県内では学校に限らず、JA・銀行・商工会議所・土地改良区などさまざまな会社・団体で着服行為により警察ざたになっているケースが起きています。その都度対策を十分にとっているにもかかわらず繰り返され、そのモラルの低下を疑います。さて、市内の小・中学校に限定した場合、このようなずさんな管理をしている学校はないとは思いますが、教育委員会としてどのように管理・指導しているのか教えてください。県教育庁でも各高校に不正防止に関する対策を示したようですが、要するに会計処理を1人に任せず、銀行印を勝手に持ち出させず、チェックを怠らなければ起こり得ないはずです。

2点目として、**小・中学校のグラウンドを芝生にしてはどうか**という提案です。これはさきの大阪府知事選挙の折、橋下知事がマニフェストとして力説していたことでもあります。私は昨年6月、東京で行われたスポーツ少年団全国研究大会に出席したとき、NPO法人グリーンスポーツ鳥取代表のニール・スミスさんの特別講演を聞いて衝撃を受けました。彼が言うには、「日本人は中学校、高校とニュージーランド人の何10倍も練習しているが、日本代表でさえラグビーの国際試合では大差で負ける。過剰練習によりスポーツへの楽しさがなく負担ばかりが多い。グラウンドを走り、サッカーしていても土のグラウンドへの不安で思い切り転べないし楽しめない。だから学校のグラウンドを芝生にして楽しく、元気に動ける子供時代にしないといけない」という内容の講演でした。彼はお金のかからない芝生を導入し実績を重ね、スポーツを楽しめる子供を育てる証明を鳥取の地で実践しています。最近、クラブ活動以外ではグラウンドで遊んでいる子供が少なくなりました。体格は全国トップクラスでも体力は下位、秋田県の子供の実態です。小学校のころから遊んで体力をつけることが大いに必要かと思います。芝生にすることですべてが解決できるとは思いませんが、モデル校をつくって実践してみたらいかがでしょうか。「ゲームもいいけど、たまにはグラウンドで遊ぼう」をテーマにしてみてはどうかと考えます。これは、放課後対策の一環になるかと思います。

次に、総合支所のあり方について質問いたします。合併して3年が経過し、新しい市の方向性がだんだん見えてきました。しかし、行財政改革の一環である機構改革により比内・田代両総合支所とも職員数は合併時より半減し、どちらも20人程度となりました。スリム化は予想していたこととはいえ、現実問題として地域づくりの拠点として大丈夫だろうかと住民サービス低下の不安を感じると同時に、職員個々の負担も増大しているはずです。比内総合支所を例にとれば、住民票・戸籍などの事務処理数は2年前より3割ほど増加しています。集計表を見

る限り、十二所・二井田・山館方面からの来庁者が2割を占め、交通の便利さと駐車場の広さが来庁しやすい理由かと推測できます。私が心配するのは、来年度になると今在籍している支所長・課長たちの大半が定年を迎えるため、それを機にもっとスリム化され比内総合支所全体の士気が落ちはしないかということです。また、現在この地域の限界集落問題に多くの職員が一丸となり真剣に取り組んでいるさなかでもあります。このような心配が杞憂に終わるよう、そのような機構改革はしないと市長に明言してもらいたいのですが、いかがでしょうか。

最後になります。スポーツ行政について質問いたします。合併して3年間、私は市のスポ ーツ行事にかかわりながらじっくりと大館市のスポーツに対する考え方・やり方を観察してき ました。私の率直な感想として、施設の維持管理・備品管理に費やす予算が少ない、体育協会 に任せている部分が多いのか、市としての学校体育・社会体育への姿勢がはっきり打ち出せて いないと感じます。例を挙げるならば、長根山球場と達子森・田代両球場を比較すればはっき りわかるように、施設管理に対する考え方が維持管理費の違いとなってあらわれていたかと思 います。その他の体育施設にも中心的な施設は別として、最低限の備品にさえ配慮が足りず予 算を費やしていないと感じます。また、山田記念ロードレースの際、当日の役員打ち合わせも なく、なれ切った大会運営をしているように感じます。初めて役員を委嘱されどんなことに注 意をしたらいいものかわからず、当日各関門についている役員がたくさんいます。大きな事故 もなく大会が終了しているからいいものの、大会運営に対する苦情がくすぶっているのも事実 です。もっと市のイニシアチブが必要かと思います。これらのことを前段としながら、次の4 点質問いたします。1つ目、国体後に整理するとした**長根山運動公園テニスコートを今後ど のようにするのか**、テニスハウスの屋根はさびついて茶色く変色しています。2つ目、築45 年となる市民体育館をあと何年使用可能と考えているのか。3つ目、各体育施設の最低限の 維持管理と備品管理の徹底を図ってほしい。 4 つ目、スポーツ課としての指導力・ビジョン **をはっきり掲げてもらいたい**。以上についてお答え願います。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

# 〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、ADSL未提供、携帯電話不感地域への今後の対応についてでありますが、高速電話回線でありますADSL未提供地区及び携帯電話不感地区の解消につきましては、市町村合併以降も順次取り組んでまいったところであります。合併時点で6カ所ありましたADSL未提供地区のうち、平成18年度には東館地区で事業を実施し、さらに本年度は、長走・越山・大野・岩野目地区について県の補助事業を活用して整備する予定になっております。残る2地区のうち、特に大葛地区につきましては平成18年度に東館地区とともに事業化を予定し、議会で予算の議決をいただき県の補助も内定しておりましたが、加入希望戸数が事業者の求める数に達しなかったことから、実現に至らなかったという経緯があります。また、携帯電話につき

ましては、合併後、山田・雪沢・岩野目・越山地区で整備が行われ、現在の不感地区は小泉・大野の2地区となっております。このうち大野地区につきましては、本年度中に民間の通信業者が独自に解消工事を行うとうかがっております。このほかにも、樹海ライン沿線など解消工事は実施されたものの地形の関係でいまだ御不便をおかけしているところがあり、残された課題となっております。いずれの事業につきましても民間通信事業者の主導による整備が原則であり、採算性の問題から世帯数の少ない地区への展開はなかなか進まない状況にあります。市といたしましては、基盤整備のおくれにより情報格差が生じないよう補助事業の活用を含めて事業化に向けて引き続き事業者に働きかけてまいりますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

2点目、路線バス運行補助金の見直しについてであります。路線バスは事業者の負担で運営されておりますが、市民の公共交通を担っていることから、不採算路線等につきましてはこれを維持するために国・県・市が補助を行っております。秋田県内の路線バスの利用者数は昭和44年をピークとして以降毎年減少し、現在は6分の1以下となっております。こうした利用者の減少と国・県の補助制度の改正に伴い、市の補助金も平成10年度は合併前の1市2町合わせて約4,000万円程度であったものが、昨年度は1億円を上回っている状況にあります。路線バスは、これまでも利用状況に応じて地域の皆様やバス事業者と協議しながらダイヤ改正や減便、路線廃止などを行い、経費節減等を図りながら運行してまいりました。しかしながら議員御指摘のように、本市においてもマイカーの普及、少子化、生活様式の変化等によりバス利用者が年々減少を続けている状況にあります。また、平成22年4月から県の補助対象基準が見直され大幅に補助金が削減されることから、できるだけ交通空白地域を発生させないよう配慮しながら路線の統合・廃止・減便等を検討し、平成21年4月を目標に再編作業を進めております。今後、代替の交通手段として市所有バスの有効利用や乗り合いタクシー、デマンド型タクシーの導入、さらにはスクールバスや病院バスとのダイヤ調整など地域の実情に合った施策を検討してまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、比内地域の保育所について。①西館保育園の老朽化に伴う改築についてでありますが、現在一番古い保育園は昭和50年に建設された有浦保育園であり、次いで昭和52年に建設された西館保育園、昭和53年に建設された東館保育園の順になっております。保育園の改築につきましては、建設年度や建物の老朽化の程度、少子化の進行に伴う今後の出生数・入園希望者数の推計などを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。御指摘の西館保育園につきましては、ホール照明の修繕を予定しており、また、西館及び東館保育園のトイレの洋式化につきましても本定例会に予算を計上しておりますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。なお、当面、御要望が寄せられたものにつきましては、緊急性を要するものから順次修繕等で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②旧大葛保育所の利活用についてであります。 大葛保育所につきましては平成4年に起債事

業を利用して建設したものであり、築後16年が経過しております。これまで、地元の大葛の将来を考える会と利活用について協議してきたところでありますが、いまだ具体的な案がないまま現在に至っております。そのため、今後の利活用につきましては議員から御提案のありました企業誘致やグリーン・ツーリズム、さらに芸術家のアトリエなどへの利用も含めまして、再度、地元の皆様と協議してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**学校教育に関連して**。①小・中学校における団体会計への指導については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

②小・中学校のグラウンドを芝生にしたらどうかということでありますが、現在、学校施設の整備等につきましては、児童生徒の安全を守ることが最優先と考え各校の耐震診断を実施しており、その結果を受け早急に実施しなければならないものについては、改築や耐震補強工事を行っているところであり、それ以外のものについても年次計画を立てて取り組んでいるところであります。また、学校環境の整備につきましてはグラウンド整備や草刈り等に努めてきたところであり、引き続き校地内の緑化やグラウンドの土壌改良等に努めてまいります。グラウンドの芝生化につきましては、児童生徒が使用するに当たって事故を少なくすることができるほか、議員おっしゃるように放課後対策にも有効であると思われますので、他の例を参考としながら維持管理経費等についても研究してまいりたいと考えております。今後も、安全で安心な学校施設整備とともに児童生徒が伸び伸びと育つ環境づくりにも一層努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、総合支所のあり方についてでありますが、総合支所の機能等につきましてはこれまでも何度が御質問をいただき、その都度、総合支所の果たす役割は極めて大きく地域の課題や住民の生の声を十分に把握し、地域住民と協力して施策を展開していくためにも重要な位置づけにあるとの御説明を申し上げてまいりました。また、比内総合支所における利用者の増加につきましては、市民の利便性が向上した合併効果の一つであると思っております。合併後3年が経過するとはいえ、市民の一体感を深めるためにはもう少し時間が必要ではないかと考えております。また、今後ますます進行が予想されます高齢社会において、コミュニティー機能を維持し地域の活性化を図るために両総合支所は地域づくりの拠点として位置づけているところでありますので、当面は現在の機能を維持しながら地域に根差した施策を展開してまいりたいと考えております。しかしながら、団塊の世代の大量退職時代を迎える中、平成22年度までの職員定員適正化計画に基づき114名を削減することを行財政改革の最重要課題と位置づけており、市全体として職員の削減を見据えながら、総合支所を含めた組織の見直しを図っているところでありますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目、スポーツ行政全般についてであります。①長根山運動公園テニスコートを今後ど うするのかについてでありますが、長根山運動公園は建設当初から駐車場の不足が指摘され ており、現に山田記念ロードレース大会など大規模な大会のときには周辺にお住まいの方々に 御迷惑をおかけしている状況にあります。こうしたことから、秋田わか杉国体に向けて高館テ ニスコートを整備する際には、長根山テニスコートを国体終了後に駐車場として用途変更する ことで、テニス協会など関係機関の同意を得ております。一方で、テニスコートを残してほし いとの要望もあることから、7面のうち5面を駐車場とする方向で県と都市計画区域の用途変 更について協議しているところでありますので、御理解をお願いいたします。

- ②市民体育館の使用についてであります。市民体育館は昭和38年7月に開館し、築後45年を経過しており施設・設備とも老朽化は否めませんが、市街地に近く交通の便がよいこともあり、バレーボール・体操・社交ダンスなどのスポーツ行事の開催に加え、各種展示や集会などでここ数年間利用者が増加しており、昨年度実績として約900件で3万人ほどの方に御利用いただいております。今後の使用につきましては、建物等の専門家による調査の結果と利用者数の動向を見きわめながら、判断してまいりたいと考えております。
- ③各施設の維持管理と備品管理の徹底についてでありますが、各体育施設は築後30年以上を経過した建物が多く、備品につきましても相当古くなった物を大事に使用しているのが実情であります。今後、各施設を総点検し利用者に御不便をおかけしないよう修繕や備品の更新に努めるとともに、各施設間での備品の共有化も図ってまいりたいと考えております。
- ④体育協会任せではなく、スポーツ課の指導力をもっと発揮すべきではないかということでありますが、市が主催するスポーツ事業は大会に関係する体協加盟競技団体、体育指導員などの協力なくして各種大会の開催は困難な状況にあり、今後とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。御指摘のありました山田記念ロードレースを初めとする各種大会につきましては、市としてもいま一度、運営のあり方を検証するとともに運営の主体となる団体の育成に力を注いでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 4点目の学校教育に関連した御質問の、①小・中学校における団体会計への指導についてお答えいたします。一連の報道を受けて去る4月23日、全小・中学校が団体費として取り扱っている会計の種類・内容・決裁者・帳簿管理状況等の実状について調査いたしました。その結果、PTAや各種後援会費・学年費など小学校全体で202会計、中学校全体で342会計について報告を受けたところであります。いずれも管理面で問題はありませんでしたが、これを機会に改めて市校長会等の場で適正な管理に向けた指示を徹底したところであります。指示の内容は、校長印の管理や校長決裁を他者にゆだねないこと、定期的に年複数回、管理職員が点検を行うことなどであります。特に部活動費については学校の財務要綱や規程に適合した支出になっていること、予算書・決算書の作成や保護者等への報告を確実に行うことなどが主なものであります。会計の適正管理につきましては、管理職員とりわけ学校長の責任の明確化と確実な点検が最も有効な方法であると考えております。今後とも学校会計

管理の状況を把握しながら繰り返し周知徹底してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(虻川久崇君) 暫時、休憩いたします。

午前11時20分 休 憩

午前11時21分 再 開

○議長(虻川久崇君) 再開いたします。

議事の都合により10分間休憩いたします。

午前11時21分 休 憩

#### 午前11時31分 再 開

○議長(虻川久崇君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

中村弘美君の一般質問を許します。

#### 〔6番 中村弘美君 登壇〕(拍手)

○6番(中村弘美君) 平成会の中村であります。今定例会の最後の質問者となりましたが、しばしの間我慢しておつき合いを願いたいと存じます。「温室ガス排出このままなら 白神のブナ2100年消滅も」というショッキングな見出しが最近全国紙の一面で報じられました。環境省の委託で3年間にわたり国立環境研究所など国内14の機関で研究者44人が参加、気温上昇の影響を計算する関数を開発し、森林・水資源・農業・沿岸域・健康の5分野に当てはめて地図に示すもので世界的に珍しい研究とのことですが、その結果がこのほど発表され、温室効果ガスの排出が現状のまま改善されなかった場合、今世紀末には世界遺産区域の白神山地のブナ林が消滅するおそれがあるほか、高潮被害が増大するなど各地に深刻な影響が出ると警告しております。地図を見ると白神山地の中でも日本海に近いほど影響が大きく、田代岳から矢立峠にかけては辛うじて残っているものの時間の問題、この春の深刻な水不足などまさに地球規模の気象変動と温室効果ガス対策を身近なものに感じるこのごろであります。それでは通告に従いまして質問に入ります。

5月12日の新聞に「不本意に妻と別るる保険証後期高齢とはさびしき言葉」という短歌が掲載されました。選者の岡野弘彦さんは「わざとこういう歌を選んだのではない。こうした思いの歌が実に多いのである。政治家が何と言おうと民の心は日本の未来に不安を感じ、思い沈んでいる」と評しております。後期高齢者医療制度が始まって2カ月、年金からの保険料天引き、負担の変化などに対する多くの不満や疑問の声を聞かされます。制度導入の背景は急速に進む高齢化で、医療費がかかりがちな75歳以上の人口は現在の約1,300万人が2025年には約2,200万人になり、これに伴い現在約33兆円の国民医療費が56兆円に伸び、その半分近くを高

齢者の医療費が占めることになります。膨張する医療費を賄うため高齢者に応分の負担を求め ると同時に、医療費自体の伸びを抑制するのが高齢者独自の制度をつくった理由だと言われて おります。これまでの老人保健制度では、75歳以上の高齢者が組合健保などの被用者保険や国 民健康保険に加入したまま高齢者の医療費をやりくりしてきました。不足する高齢者の医療費 は主に現役世代が加入する被用者保険の拠出金で賄われてきたわけであります。しかし、この 制度では高齢者と現役世代の負担割合がわかりにくい上、現役世代が払う拠出金に歯どめがな く、膨らむ医療費を誰が責任を持って抑制するかも明確ではなかった。このため、新制度では 窓口負担を除く高齢者医療の給付費を公費5割、現役世代の保険料4割、高齢者の保険料1割 と明確にし、都道府県単位の広域連合に運営責任を持たせたのであります。高齢者の医療制度 をめぐっては、日本医師会・健康保険組合連合会が独自の案を出すなど約10年に及ぶ論争を繰 り広げ、対象を65歳にする案や年齢で区切らない案などさまざまな案が論議され、最終的に75 歳で線引きした理由について厚生労働省は「75歳を超えると、生活習慣病などによる入院がふ えるため」と説明しております。医療制度改革関連法は06年通常国会で計86時間も審議されま したが、医師不足問題などに多くの時間が費やされ、後期高齢者医療制度については現役・高 齢世代の負担割合などに関する踏み込んだ議論が行われないまま導入が決まった経緯があり、 こうした生煮えの審議も施行時の混乱の一因になったのであります。民主党はこの制度を「う ば捨て山のようだ」と批判し、他の野党とともに廃止法案を今国会に提出し6日の参議院で可 決されました。しかし、以前の制度に戻すとしているだけで、高齢者医療の問題点を解消する 新たな枠組みは示していない状況にあります。政府は既に制度の見直しを表明しておりますが、 私は、冷静に考えれば高齢化社会が拡大する現状で制度としては受け入れざるを得ないものの、 後期高齢者という名称や、死にゆく人に対する配慮に欠けていると受け取られるような終末期 相談支援料への怒り、そして年金記録漏れ問題などで批判を浴びている社会保険庁が、年金か ら2カ月先までの保険料の天引きを行っていることへの不満・不信感・不安が大きいのではな いかと思うものであります。首長として、広域連合の議員として、後期高齢者医療制度に関 するこの2カ月の市民や社会の反応についてどのように受けとめ、市長御自身はどう感じて **おられるのか**、そして**見直しについての見解**をお伺いいたします。

次に、飼料米についてであります。6月に入りガソリンが1リットル170円台にはね上がり、この先も上げどまりの気配は感じられない状況にあります。アメリカの低所得者向け住宅融資サブプライムローン問題で金融市場が混乱したことを受け、行き場を失った投機マネーが原油市場に流れ込み、原油価格は実勢価格の1.5倍以上に膨れ上がっていると政府は明らかにしました。このあおりを受けて穀物価格が急騰し畜産の飼料価格が上がっております。アメリカでは、ことし収穫のトウモロコシの4分の1がガソリンの代替燃料バイオエタノールに回る見通しで、他の穀物輸出国でも同様の状況であります。こうした中で注目されているのは米であります。国内で飼育される家畜の飼料はトウモロコシなどの輸入穀物が7割以上を占めます。輸

入された飼料で育てた家畜の肉・卵、乳製品などは国産であっても食糧自給率自体は下げる方 向に働きます。農水省によると米の栄養価はトウモロコシとほぼ同じで、豚や鶏は飼料の6割、 牛は2割をトウモロコシから米に置きかえられると言います。これを全国に当てはめると新た に年間700万トンを超える米の需要が生まれることになり、これは今年度の主食用米の需要予 測815万トンに迫る規模であります。農水省は休耕田や耕作放棄地を減らす効果もあると注目 しております。飼料用米の需要実績は06年度で48万トンと少ない上、大半はウルグアイ・ラウ ンド――多角的貿易交渉合意で輸入を義務づけられた外国産の米が占めております。このため、 農水省は07年度補正予算で500億円を計上し栽培に取り組む農家に補助を始め、米を飼料に使 う畜産農家に対しても08年度は計31億円を助成する計画であります。補助金だけでは普及促進 に限界があり、収穫量が多い品種の開発や生産の大規模化、流通コストの削減などを通じて小 麦やトウモロコシとの価格差を縮めることが大きな課題であります。私は以前、約10万羽の採 卵用の鶏を飼育した経験があります。現在の採卵鶏はよい水とえさ、そして温度など鶏にとっ て快適な環境を保てる設備とマニュアルどおりの管理をすれば、計画どおりに卵を産むように 改良されております。コストの大半はえさ代で、その原料の穀物のほとんどが輸入、シカゴの 穀物相場が上がれば飼料代がかさむという仕組みになっております。私の試算では、10万羽の 採卵鶏にトウモロコシのかわりに米を使用した場合、年間2,400トン使用されることになりま す。仮に多収量の米の品種で10アール当り1トンの収穫でも、それだけで240ヘクタールの水 田が必要になります。大館市には採卵鶏が約35万羽飼育されており、比内地鶏も年間約37万羽 出荷されております。19年度の採卵鶏と比内地鶏だけでも1万1,000トンの飼料米、水田面積 で1,100ヘクタール以上の需要が見込めます。水田農業と畜産の安定経営のため飼料米への取 り組みを強く望み、市長の御所見をお伺いいたします。

山や森の中を歩くと気分がすっきりします。樹木から出るフィトンチッドと呼ばれる物質が、嗅覚を通じて脳に働きかけるからだと言われています。さらに、新緑や紅葉を見ること、小鳥のさえずりや川のせせらぎを聞くこと、涼しさを感じることなどさまざまな感覚が相まって心身をいやしてくれます。森林浴によってストレスホルモンが低下したり、リラックスを促す、副交感神経が活発化したりするといった効果があることは化学的に実証されております。NPO法人森林セラピーソサエティは、森林浴に適した場所として全国35カ所を「森林セラピー基地・ロード」として認定しています。複数の散策路があり食堂や宿泊施設などとも連携しているのが基地、散策路が1本で宿泊施設や食堂は任意なのがロードということであります。矢立峠周辺、田代岳、竜ヶ森など基地・ロードとなり得る要素はあると私は思います。国土緑化推進機構が申請・認定の窓口であり、みずから田代岳や竜ヶ森などに幾度となく歩かれている市長でありますので、森林浴の効果・必要性については十分に体験済みのことと存じます。白神山地の東の入り口に位置する大館市を前面に打ち出して、認定に向けて取り組んでいただきますよう御提言申し上げ、市長の御所見をお伺いいたします。

市長は今定例会行政報告の中で、木質ボイラー燃料庫爆発事故の原因と今後の取り組みにつ いて触れ、先が見えない石油系燃料の価格上昇や二酸化炭素排出の抑制などを踏まえ、本市に おいてバイオマスのサーマルリサイクルを軌道に乗せる端緒となる可能性を秘めているという 表現をなされております。市庁舎の暖房用ボイラーについても、バイオマスタウン構想の中 で燃料としてペレット化を検討すると受けとめたわけでありますが、爆発事故の教訓から燃料 は粉状ではなくて固形だとするならば、ペレットとチップの双方を検討すべきだと私は思うの であります。バイオマスは動植物から生まれた再生可能な有機性資源、家畜のふん尿、木くず や生ごみを利用して循環型社会の形成、農山村の活性化を図るというものであります。全国有 数の森林県である秋田、大館市も森林公社の設立などこれまで市長は森林に力を入れてこられ ました。間伐で切り倒され、採算が合わないので山に放置される杉をチップ化して燃料とし **て利用できないものか**、また、灯油価格の高騰でこの冬はまきストーブとともにまきが店頭 で販売され、ナラなどはかなりの高値でも売れているようでした。私はこの10年来、自宅の暖 房はまきストーブであります。家族からは煙るとかといういやな目で見られましたけれども、 まきストーブにこだわって10年続けてきました。部屋のつくりやストーブにもよるとは思いま すが、乾燥した杉であればよほどの厳冬期以外は十分暖まります。建設廃材とともに**間伐材も** ボイラーの燃料として集め、希望者にはまきとして提供するという仕組みができれば、農山 村の活性化や地域内で総合的な利用システムを構築するというバイオマス構想の目的にかなっ たものになると思うのですが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、山館トンネルについてであります。私は昨年2月中旬、晴れた日の午後2時ごろ、餌釣方向から中山方向に向けて走行し山館トンネルに入って間もなく滑走し、生死の恐怖にさらされました。ほんの数秒の出来事でしたが、幸運なことに対向車もなく交通事故には至りませんでした。過去にも悲惨な事故があったトンネルであり、この冬も新聞紙上で事故が報じられておりました。交通事故に至るには車の操作、タイヤの具合、スピード、路面状況など複合的な要素もあろうかと思いますが、私の場合は、トンネルの手前までは雪解けの状態であったのがトンネルに入ったら路面が凍結していたという状況でした。現在、トンネル内の路面はわだち状にくぼんだコンクリートが大理石のように光り、雨の日などは危険を感じます。3月議会においても取り上げられておりましたが、一般車両の安全はもちろん、4月からは建設部の比内庁舎への移転ということもあり、通行する職員や市民も多くなったと思います。危険解消に向けての取り組みをお伺いいたします。

国道7号から長面袋町内に至る途中、下内川にかかる福館橋の狭隘については以前も取り上げた経緯がありますが、いまだ解決のめどは立っておりません。昨年、地元の花矢土地改良区が地区内中学生の安全な通学のために農道を舗装し地元町内の方々から感謝されましたが、通学と通勤時間が重なるため狭い福館橋の危険性を改めて訴えられました。現況を見れば、福館橋だけではなく国道から町内に至る間も道幅が狭くカーブも多い危険な状況であります。一部

区間を改良しただけでは生徒の安全には全く不十分であると実感させられました。そこで、国 道7号から第二中学校に至る道路をそのまま延伸して、下内川に新たに橋をかけて長面袋町 内につなげるよう提案いたします。中学生の交通安全とともに国道7号から白沢を経て花岡に 向かう、これもまた非常にカーブの多い狭い道路でありますが、この道路を利用する車両も第 二中学校線の改良により、安全面での向上が図られると思います。財政難はもとより承知であ りますが、次代を担う子供たちの教育環境の向上という観点から強く要望するものであります。

最後に、**矢立公民館の改築について**質問いたします。私は初当選の平成7年以来、これま でたびたび地元の要望を受けてこの場で矢立公民館の改築を訴えてまいりましたが、残念なが ら力及ばずいまだ実現に至っておりません。旧大館市の公民館整備計画では、二井田、十二所、 矢立という順番で、二井田は既にリニューアルが終わり、今度は十二所、次はいよいよ矢立と いうことで地元では矢立公民館改築促進協議会という組織を立ち上げ、昨年から市長に改築の お願いをしてきたところであります。前回、協議会の方々と市長にお会いした際、学校統合で 空き校舎が出たら公民館として活用できないものかという一般論的な話がありましたが、この ところ「小・中学校統廃合含め再編へ 児童は減少、校舎老朽」とか、「空き校舎の転用検討 地元組織へ移管想定」という新聞報道が続きました。現在でも矢立公民館のスポーツ行事や 敬老会などは、小学校の体育館を利用している矢立地区としては大きな関心を持たざるを得ま せん。矢立中学校はことしの全校生徒が48名、昨年は50名でした。矢立小学校の卒業生の中か ら国際情報学院に進学する生徒もおり、矢立中学校の生徒数の減少は残念ながら今後も続くも のと思われます。学区の再編や学校統合と公民館の改築とは別ものではありますが、あくまで 新たな投資をして公民館を建てるのか、空き校舎を活用して公民館にするかという現実的な選 択を地域に迫るのであれば、市の計画を明らかに説明し時間をかけて地域との話し合いをする 必要があります。本日は早朝から改築促進協議会の皆様も重大な関心を持って傍聴に見えてお られます。矢立公民館の改築について市長の踏み込んだ答弁を期待し、私の一般質問を終わり

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

#### 〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの中村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、後期高齢者医療制度について。①始まって2カ月、市民の反応をどう受けとめているかでありますが、この4月からスタートした後期高齢者医療制度は、高齢者の心身の特性や生活習慣を踏まえた医療を目指すとともに、現役世代と高齢者の方々の能力に応じて公平に保険料を御負担いただきながら、医療を安定的に支えていこうとするものであります。本制度につきましては、これまで国が新聞広告を掲載するとともに制度照会の専用電話を設置しており、広域連合ではテレビコマーシャルを放映しております。また、市におきましては対象者にパンフレットを送付するとともに、市広報のほか保険課広報に掲載するなどして周知に努めて

まいりましたが、制度開始からの2カ月間、市民の皆様から毎日問い合わせが寄せられているところであり、制度内容や保険料に関する理解はまだ十分ではないと考えております。市では、制度への理解を深めていただくため後期高齢者医療制度の説明を出前講座のメニューに加え、5月末までに15回実施しており、今後も本制度についてあらゆる機会をとらえ周知し、照会等に対してもきめ細やかな対応をしてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

②首長、広域連合議員として、見直しについての見解はいかんということでありますが、 現在、国において制度の見直しが議論されているところでありますので、この推移を見守りたいと考えているところでありますが、制度の円滑な運営に向けては、首長としてまた広域連合の議員としての立場からも改善が必要な点については全国市長会等を通じて働きかけ、安心できる制度となるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、飼料米について。水田農業と畜産の安定経営のため、飼料米への取り組みをということでありますが、議員御指摘のとおり、我が国では飼料穀物の大部分を輸入に依存しておりますが、主原料のトウモロコシはバイオエタノール向けの需要の増加等から国際価格が高騰しており、さらに原油価格高騰の影響などにより海上運賃も上昇して、畜産農家の経営は非常に厳しい状況となっております。このような中で飼料の国産化が求められており、飼料用の多収穫米の開発や食品残渣を飼料化する、いわゆるエコフィードの利用拡大が望まれております。本市においても食糧自給率の向上面のみならず、米の生産調整の強化や遊休農地・耕作放棄地の増加に対応するためにも飼料米の生産に向けた取り組みを始めたところであり、本年度はJAあきた北と共同で飼料米の実証圃を設置し基礎データを収集しながら生育調査等を行い、来年度からの本格的な栽培を目指してまいります。また、飼料米の生産については価格の面で主食用米と相当な隔たりがあることから農業経営上大きな課題となっており、先進的に取り組まれている事例を見ましても価格補てん的な助成が不可欠な状況であることから、産地づくり交付金等の活用や飼料米の供給先等についてJA等の関係機関や集落営農組織などと十分協議の上、水田農業と畜産経営の安定のために積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

3点目、森林セラピーについて。田代岳、竜ヶ森、矢立峠周辺の「森林セラピー基地・ロード」認定を目指すべきという点でありますが、現代社会ではストレスが大きな問題となっており、さまざまなストレス解消方法が求められております。森林浴もその一つでありますが、その効果を科学的に解明し心と身体の健康に積極的に生かそうとしたものが森林セラピーであります。自然があやなす風景、木々の香り、葉ずれや水の音等々、森の営みや力を実感することによりいやされるというのは誰しもが経験したことがあるのではないかと思います。全国植樹祭の主催団体でもあります社団法人国土緑化推進機構がこれに着目し、騒音や汚染がなく森

林医学の観点から生理・心理両面のいやし効果が確認されたセラピーロードを備え、かつ一定の水準で施設等が整備されている地域を森林セラピー基地として認定しているところであります。これまで全国で35カ所が認定されており、県内では唯一、鹿角市の八幡平地域がこの4月に認定を受けております。本市の田代岳・竜ヶ森・矢立峠は私自身何度かトレッキングし、その豊かな自然に触れてまいりましたが、議員御提言のとおり3カ所ともいやし効果が高く、森林セラピー基地の候補にふさわしい地域であると大いに賛同するものであります。今後、認定要件の詳細や認定経費、施設整備の必要性などを調査してまいりますが、認定の有無にかかわらず、市民の健康増進に向けこれらの地域での散策や自然観察会等を開催し、広くPRしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、バイオマス構想について。①ボイラーの燃料に間伐材のチップ化も検討すべきと いう点でありますが、バイオマスタウン構想は持続的に発展可能な社会、バイオマス・ニッポ ンの実現に向け、内閣府のほか総務省・農林水産省など6省で組織するバイオマス・ニッポン 総合戦略推進会議が、バイオマスの総合的・効率的な利活用を図るための地域ごとの構想につ いて全国の市町村から募集しているものであります。この構想の策定や、策定した構想を実現 するための事業に対しては事業費の最大2分の1が国から支援されます。バイオマスタウン構 想の策定に当たっては地域での利用可能量などを踏まえ、さまざまな視点から対象バイオマス を選定する必要があります。その選定例としては、大きく分けると2つのパターンが考えられ ており、対象範囲を家畜排せつ物から広げる例と木質バイオマスから広げる例とがあります。 また、バイオマスタウン形成の目的としましては4点ほどございまして、まず1点目は、バイ オマスの利活用による地球温暖化の主な要因である大気中の二酸化炭素等の増加を抑制する地 球温暖化防止、2点目といたしましては、使い捨て社会から資源循環型社会への移行を促進す るための循環型社会の形成、3点目といたしまして、バイオマスを利用した新たな産業や新た な雇用を創出する戦略的産業育成、4点目といたしまして、エネルギーや素材の供給という新 たな役割の発生による農山村の活性化が挙げられております。バイオマスによる総合的な計画 の策定に当たり暖房機器を例にとりますと、従来のボイラーから木質系ボイラーに転換するこ とは、化石資源からバイオマス資源への代替により温室効果ガスの抑制に大きくつながるもの であります。灯油価格が高騰している中で、木質系燃料が見直され始めている時期であり、ま た、環境マネジメントシステムに積極的に取り組む本市としてバイオマスタウン構想を策定し、 その中において、議員御提言の間伐材はもとより、製材所から排出される廃木材・おがくず等、 いわゆる木質系バイオマスの利活用について検討しながら、公共施設への木質系ボイラー、ス トーブの導入を進め、さらに市民への木質バイオマスストーブの普及を図ってまいりたいと考 えております。

②**まきストーブの燃料に間伐材の提供を**ということでありますが、大館北秋田森林組合が 昨年本市において間伐した面積は100~クタールであり、間伐材積は約6,300立方メートルであ ります。そのうち製材された材積は40~クタール分の2,600立方メートルとなっており、残る60~クタール分の3,700立方メートルは山林に放置されております。そのほか、森林公社などで間伐した面積が65~クタールほどありますので、かなりの量の間伐材が未利用のまま放置されていることになります。最近のペレットストーブにはまきを燃料として併用できるものも出てきておりますことから、バイオマスタウン構想の策定に当たりましては間伐材をいかにコストをかけずに燃料化し提供できるかも検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

5点目、山館トンネルの危険解消についてであります。国道103号は本市と鹿角市・十和田湖を結ぶ大動脈として、さらには県北地域の経済・産業・観光などあらゆる面において重要な路線であります。議員御指摘の国道103号山館トンネルにつきましては、供用開始以来、交通事故が頻発しており、ことしに入ってからも人身事故2件、物損事故9件が発生するなど憂慮する事態となっております。市としましては、これまでも道路管理者である県に対し安全対策を要望してきたところであり、県では「改良を加えているものの、スリップ防止用に刻んだ路面の溝が摩耗し、また、水はけも悪くなっているなど安全性が十分ではない」としております。このため県では、降雪期の前にトンネル内の舗装をはぎ取った上で、新たなアスファルト舗装と溝の施工を行う予定としており、また、冬期間は自動融雪剤散布機と通常の散布車を併用して融雪効果を高めたいとしておりますので、安全で円滑な交通の確保が図られるものと考えております。今後も国や県に対しまして、道路の安全対策の充実に向けて取り組んでいただくよう働きかけをしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

6点目、第二中学校線を延伸し通学の安全確保をという点でありますが、答弁の前に、ただいまの御質問にありました長面と長面袋を結ぶ農道については、昨年、通学路としての安全性と利便性を確保するため、花矢土地改良区の御尽力により舗装整備いただいたものであり、この場をお借りして改めて深く敬意を表するとともに、今後とも市道として適切に管理してまいりたいと考えております。さて、議員御指摘のとおり、福館橋は昭和38年に建設されて以来、約半世紀が経過し老朽化が著しく幅員も十分ではない状況にあります。また、この橋に接続する長面袋町内の市道福館線は、一部区間は改良済みでありますが大部分が狭く車両の交差もままならないことなど、地元からもこれまでに改善の要望が出されているところであります。改善策としましては、1. 福館橋の現在地での架けかえと既存市道の拡幅改良する方法、2. 議員御提案の市道第二中学校線の延伸を含む別ルートで新設する方法の2通りが考えられます。このことについては、昨年開催された地区との話し合いにおいても提示したところであり、引き続き地元と協議してまいりたいと考えているところであります。本市では、福館橋のほかにも多くの橋梁の改修時期が迫っており、平成21年度に実施予定の橋梁耐震診断の結果を踏まえて、限られた財源の中で投資費用・利便性・緊急性、さらには地元の要望などさまざまな角度から改修の優先順位と時期について検討し、順次実施してまいりたいと考えておりますので、

御理解賜りますようお願い申し上げます。

7点目、矢立公民館の改築について。矢立地区のさまざまな活動拠点として利用されております矢立公民館は築後30年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、大館市公民館整備計画の中に改築対象施設として位置づけられております。計画の早期実施について、地元の矢立公民館改築促進協議会から2回にわたり要望をいただいており、その話し合いの中で、1点目、体育館を備えつけた大規模な施設の建設は難しい状況にあること、2点目、公共施設の跡地利用を考えた場合、矢立中学校を含む市の中学校再編も視野に入れていかなければならないことなどについて御説明させていただきました。現在、学校統合と学区再編について学校教育環境適正化検討委員会で協議を進めており、本年度中に結論が出る見込みとなっておりますので、その結果を踏まえながら引き続き地元と協議してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(虻川久崇君) 以上で、一般質問を終わります。

## 日程第2 議案等の付託

○議長(虻川久崇君) 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等29件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託 いたします。

#### 議 案 等 付 託 表

番	号	件名	付託委員会
認	第1号	専決処分の承認について(大館市手数料条例の一部を改正する条例)	総財委
"	第2号	専決処分の承認について(大館市市税条例の一部を改正する 条例)	II.
"	第 3 号	専決処分の承認について(大館市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例)	厚生委
"	第4号	専決処分の承認について(平成19年度大館市一般会計補正予 算(第11号))	(分割)
		第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 第3条第3表 地方債補正	総財委

		第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費	厚	生	委
		第2条第2表 繰越明許費補正	教	産	委
認	第5号	専決処分の承認について(平成19年度大館市老人保健特別会 計補正予算(第5号))	厚	生	委
"	第 6 号	専決処分の承認について(平成20年度大館市一般会計補正予 算(第1号))	総	財	委
"	第7号	専決処分の承認について(平成20年度大館市老人保健特別会 計補正予算(第1号))	厚	生	委
議案	第 78 号	大館市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	総	財	委
"	第79号	旧慣使用権の廃止について (根下戸町地内)		IJ	
"	第80号	秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減 少及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更について		]]	
"	第81号	市道路線の廃止について(農協前線外1路線)	建	水	委
11	第 82 号	   市道路線の認定について(東台6丁目7号線外2路線)		IJ	
	>1 <b>v</b>			"	
"	第83号		(分		割)
"					
"		平成20年度大館市一般会計補正予算(第2号)案 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費(ただし、第1項第21目・第25目 及び第3項を除く) 第9款 消防費 第3条第3表 (1)・(2)地方債補正	総		

		第10款 教育費 第2条第2表 債務負担行為補正			
		第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第25目 第4款 衛生費のうち、第1項第16目 第6款 農林水産業費のうち、第1項第18目 第8款 土木費	建	水	委
議案	第84号	平成20年度大館市老人保健特別会計補正予算(第2号)案	厚	生	委
"	第85号	平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算(第1号)案		IJ	
11	第86号	平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算(第 1号)案	建	水	委
11	第87号	平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算(第1号)案		]]	
11	第88号	平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1 号)案		IJ	
11	第89号	平成20年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算(第1号)案		"	
"	第 90 号	平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算(第1号)案	教	産	委
11	第91号	平成20年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第1号)案	建	水	委
11	第 92 号	平成20年度大館市財産区特別会計補正予算(第1号)案	総	財	委
"	第 93 号	平成20年度大館市水道事業会計補正予算(第1号)案	建	水	委
"	第94号	平成20年度大館市病院事業会計補正予算(第1号)案	厚	生	委
陳情	第17号	名古屋高裁の「空自イラク派兵は違憲」判決を尊重し、自衛 隊をイラクから直ちに撤退させる意見書の提出要請について	総	財	委
"	第18号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求め る意見書の提出要請について	教	産	委
11	第19号	後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める意見書の提出要請 について	厚	生	委
11	第 20 号	過剰な農薬取締法により植物からなる農業用有機資材を締め出 す不法な行政指導の改善を求める意見書の提出要請について	教	産	委
"	第21号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請 について	厚	生	委

○議長(虻川久崇君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月20日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後0時11分 散 会